研修名　人権擁護研修Ⅱ(管理者の役割)

平成 27 年 7 月 17 日(金)10:00～12:30

講演「子どもを虐待から守るために保育園が果たすべき役割」

講師　山田　不二子氏

１講演要旨

１)①子どもの不適切な養育

・チャイルドマルトリートメントとは、子どもの責任ある大人によって、子どもの福祉、幸せ脅かされたり、侵されたりすること

チャイルドアビュースとは、不適切な養育のこと

虐待の定義

児童の身体に外相が生じ、または生じる恐れがある暴行を加えること

児童にわいせつな行為をすること、または児童をわいせつな行為をさせること

児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食または長時間の放置保護者以外の同居人による前 2 号または次号に掲げる行為と同様の放置その他の保護者としての監護を著しく怠る事

児童に対して著しい暴言または著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力その他の児童に著しい心理的外傷を与える行動を行うこと

子ども虐待は

子どもの 16%は貧困である(子育てがなえがしろ、両親が稼ぐために家事育児ができていない)

虐待が起きている子どもが見つかるようになってきた

通告窓口が増えると、、、

もっと本当は助けていけなくてはならない子どもいる

虐待の割合

3 割身体的虐待、3 割以下ネグレクト、3 割心理的虐待、性虐待 1 割

ネグレクトは、支援することで対立が防げる。

主な虐待者

実母 6 割、実父 3 割

被害者の年齢

0～3 歳　　3～就学前 3 割　保育園、幼稚園に来ている子どもの年齢である。

自分で自分の身を守れない子どもを守っていく

0 歳 3 分の 2 が亡くなっている。(公衆トイレ、自宅などで産み落とし)

これは、望まぬ妊娠家庭内での妊娠などである。

要保護児童の発見努力義務

児童福祉施設は、児童虐待の早期発見に努めなければならない。
心理的虐待、ネグレクト→市町村(調査)身体的虐待→児童相談所(立ち入り、保護)
あざについて子どもと保護者の意見どちらを聞くか？
→子どもの意見を聞くことが必要
保護者と子どもは、別室面接を行う
別室面談でも、親子の意見が一緒である。コーチング(嘘を言うよう指示される)
児童虐待通告が誤通告だった時
「誰かがあなたの子どもを心配してくれた」ということ
ネグレクトを疑う状況
体重減少、体重増加不良(重大な病気以外あり得ない)
園でも成長曲線をとる事が大切である。
虐待の傷
頬を平手で打った跡、噛み跡(歯形)
お尻を縄や鞭ぶった跡
跡が残るのは絶対起こしてはならないこと(どんな有効な精神治療をしても、大人になっても傷はいえない)
事例①江戸川区事件　　②江東区父子家庭事件など

2　感想

研修を受けさせていただいて、沢山のことを知る事ができました。実際の虐待の写真を見ることで考えさせられるものがありました。子どもの傷ついた心は、大人になっても消えないもので将来的にも不安がのこることが知れました。あと、通告しなければならない義務がある事を初めて知りまた。通告までにとても悩むことだし、子どものことを考えると必要なことだとかんじました。実際に起きた事件などを、沢山聞くことによってどんな事件があったのかしることができました。被害を受けている年齢の子どもが、保育園幼稚園と私たちの接してる年齢のこどもたちで守っていかなければならないと強くかんじました。一人親家庭の虐待では、内縁の夫や妻からの虐待がネグレクトになっているという話を聞いて驚きました。子どもの家庭環境も、虐待と密接にかかわっていることを知りました。

（ 記録　山鳩第二保育園　小西明里）